

## 七 むすび—労働経済回復の現状とその問題点

---

一 以上本年の労働経済の諸動向につき各分野に亘つて一応これを概観したが、最後に、これらを戦前との比較においてその回復の現状を分析し、将来への展望を含めながらその二三の問題点を指摘すれば次の如くである。

二 すなわち、1)終戦後六カ年を経て生産は顕著に回復したが、一方この間に、人口及び生産年齢人口も海外からの引揚や自然増加で著るしく増加しているため、いわゆる過剰人口の問題は決然として国民経済への強い圧力として残存している。

また、2)戦後労働組合運動は飛躍的に発展し、労働組合法、労働基準法、職業安定法等の民主的な諸法規の保護を受けて、労働者の社会的地位は著るしく改善されたが、一面、これらの成立過程が先進諸国のようにその長い労働運動の中からの自生的な結晶として生成するという形をとらず、かつその後の歴史も短いために、わが国の労働運動の内部には現在なお少からぬ問題が残っており、これらが動乱後の政治経済情勢の変化とともに次第に表面化しつつある。

最後に、3)以上のような情勢を背景に労働者の生活水準も戦後年を累る毎に着実な改善を示しつつあるが、その消費水準の戦前回復度は本年未だ七割を若干上廻る程度に過ぎず、これらの急速な改善のためには、今後なお少なからぬ努力が必要とされている。

以下、これらの問題について、やや詳細に述べよう。

---

## 七 むすび—労働経済回復の現状とその問題点

## (1) 人口、生産年齢人口の増大といわゆる過剰人口圧力

三 まず人口について見ると、戦前昭和一〇年の六、八六八万程度であつた総人口は、戦争による人力の消耗にも拘らず戦後は海外よりの引揚などで人口が急増し、二二年には、七、八六三万と約一千万人(一四・五%)増加した。そしてその後も、更に出生率の増加に対し死亡率が低下して人口の増加率が著るしく大となり、二六年には八、四三三万(年間平均)と約五七〇万を増加し、戦前より約一、六〇〇万(二二・八%)の増大となつている。

第100表 年次別戦前戦後の人口数及び経済規模

第 100 表 年次  
(総人  
よる)

年 次	生産年齢人口
	万人
昭和9~11年	4,480 (100.0)
22年	5,227 (116.7)
25年	5,552 (123.9)
26年	5,626 (125.6)

(注) 1 実質国民  
2 一人当り  
3 鉱工業生

別戦前戦後の人口数及び経済規模

口及び生産年齢人口の昭和26年の数字は労働力調査に  
年間平均、他は国勢調査による10月1日現在数である)

総人口	実質国民所得	一人当実質 所得	鉱工業生 産指数	貿易数量指数	
				(輸出)	(輸入)
万人	億円	円			
6,924 (100.0)	145 (100.0)	209 (100.0)	100.0	100.0	100.1
7,810 (112.8)	65 (56.6)	105 (50.2)	38.3	—	—
8,311 (121.0)	137 (94.5)	164 (78.5)	93.8	29.6	32.7
8,433 (122.8)	149 (102.8)	177 (84.7)	127.7	2.99	47.2

所得は経済安定本部の推計資料による  
実質所得は実質国民所得を総人口で割った金額である  
産指数及び貿易数量指数は経済安定本部の作成による数字である

四 一方生産年齢人口も、戦前(昭和五-一〇年)には年間約五二万程度の増加で生産年齢人口に対する増加率は約一%程度であつたものが、戦争及び戦災によつて年齢別人口構成の正常なピラミッド型が歪められたこともあつて、毎年約一〇〇万と倍増し、これが戦後におけるわが国の過剰労働力問題に大きな重圧となつてきている。生産年齢人口はその結果昭和一〇年の四、四八〇万から昭和二二年には五、二三七万へと七四七万(一六・七%)の増加をみ、二六年には更にそれから三九八万増加して、五、六二六万と戦前より約一一五〇万(二五・六%)、の増大となつた。

かくて総人口に対する生産年齢人口の比率は昭和一〇年の六五・二%から二二年には六六・五%、二六年には六六・七%と上昇し、戦後における労働供給源の拡大を物語つている。

五 一方これに対し鉱工業の生産は、前述のように昭和七〜一一年を基準として昭和二二年の五七・一以後毎年約二〇ポイントずつ回復し、二五年には戦前水準も突破して一一二・七、更に昭和二六年には一二七・四と戦前を三割近く上廻るに到つたが、一方農林業生産は未だ戦前の水準に達しておらず、更に戦前国民所得の三五・四%という大きな比率を占めていた貿易も、戦後その規模を縮小して昭和二二年には僅かに五・九%となり、その後急速に拡大しつつあるが、二六年現在でなお約二六%(推定)の比率を占めるにすぎない。昭和九〜一一年基準の貿易数量指数も昭和二五年平均で輸出三〇%、輸入三三%、二六年平均で各三〇%、四七%の低い回復率を示すに止まつている。

六 その結果実質国民所得では、二六年の推定で戦前の一・〇三倍にしか回復しておらず、更にこれを人口一人当りに換算すれば前述のごとく人口が戦前より約二三%増加しているため未だ戦前の八五%程度という低位に止まつている。

とくに同期間中生産年齢人口が三三・二%(一、三九四万)増加となつている一方で、非労働力人口は五六・〇%(七〇六万)の著しい増加を示している点を考えれば、生産年齢人口一人当たりについてみた国民所得はさらに戦前より低いものとならう。

第101表 年次及び人口種類別戦前、戦後の人口構成

第101表 年次及び人口種別戦前、戦後の人口構成

(昭和26年は労働力調査による年間平均、他は)  
(国勢調査による10月1日現在の人口である)

年次	総人口	生産年齢人口		
		計	労働力人口	非労働力人口
昭和5年	100.0%	65.5%	46.0%	19.5%
22年	100.0	66.2	43.5	22.7
25年	100.0	66.8	43.7	23.1
26年	100.0	66.7	43.4	23.3

第102表 年次及び産業構成別戦前、戦後の就業者数

第102表 年次及び産業構成別戦前、戦後の就業者数

(昭和26年は労働力調査による年間平均、他は国)  
(勢調査による10月1日現在の就業者数である)

年次	全産業	第一次産業	第二次産業	第三次産業
昭和5年	100.0% (2,934万人)	49.3%	20.4%	30.3%
22年	100.0 (3,333)	53.4	22.3	24.3
25年	100.0 (3,554)	48.5	21.3	30.2
26年	100.0 (3,622)	46.1	22.5	31.4

七 結局、このような戦後の縮小された経済規模と増大する生産年齢人口とによつて、わが国固有のいわゆる過剰労働力問題は依然として根強く残存し、それが常に労働経済の根底にあつて、あらゆる問題を発生せしめる最大の基因となつているといえるのである。

八 しかし他面就業者の産業別構成は、昭和五年の農林業四八・二%、非農林業五一・八%から戦後一三年には一時農林五一・三%、非農林四八・七%とその比率を逆転したが、その後経済の安定化につれて、二五年には再び戦前の就業構成に復帰して農林四八・七%、非農林五二・三%となり、更に二六年には農林四四・六%、非農林五五・四%と農林の比率が戦前よりも小さくなつている。

九 同様にこれをいわゆる第一次(原始)産業、第二次(加工)産業、第三次(サービス)産業の三つの部門に分けてその構成変化をみても、昭和五年の第一次産業四九・三%、第二次産業二〇・四%、第三次産業三〇・三%に対し、戦後二二年には第一次産業の増大と第三次産業の縮小が顕著に現われて各五三・四%、二二・三%、二四・三%となつた。その後二五年迄には大体戦前の構成に復帰し、更に二六年においては第一次産業四六・一%、第二次産業二二・五%、第三次産業三一・四%となつて、鉱工業部門とサービス関係、特に後者の顕著な発展傾向があらわれている点が注目される。

## 第103表 年次別戦前戦後の労働組合員数、労働争議参加人員及び争議による損失日数

第103表 年次別戦前戦後の労働組合員数、労働争議  
参加人員及び争議による損失日数

(戦前は内務省社会局、昭和21年は厚生省労働局、  
23年以降は労働省労働統計調査部による調査)

年次	労働組合員数	労働組合率	労働争議参加人員	作業停止争議による損失日数
昭和 9～11年	405,738人	6.8%	105,664人	303,363日
21年(12月末)	3,679,971	31.0	2,722,582	6,266,255
23年(6月末)	6,677,427	54.3	6,714,843	6,955,332
26年(6月末)	5,686,774	42.6	2,856,901	6,003,433

## 七 むすび—労働経済回復の現状とその問題点 (2) 労働運動の飛躍的な発展とその停滞

一〇 つぎに戦後飛躍的に発展した労働運動を見ると、戦前昭和一〇年の組合敷九九三、組合員数四〇万八千人から二四年六月の三四、六八八組合、六二五万人へと組合数で三六倍、組合員数で一六倍近くに増大した労働組合組織は、その後内外情勢の変化で若干の減少を示したとはいえ、本年なお、組合数で二七、六四四組合、組合員数で五六九万の高い水準を維持している。

労働組合の推定組織率も戦前の七%から二四年には五六%と増大し、その後やや減少したものの、二六年六月現在でなお四三%の水準にある。

一一 また、労働争請も戦後非常な高まりを見せ、一応統計面にあらわれた労働争議の件数及び参加人員数は、昭和一〇年の一、八七二件、一〇万四千人から二三年には一、五一七件、六七一万五千人(参加人員では約六四倍)となり、その後若干沈静状態に入つたが、二六年で各々一、一八八件、約二八六万人となつている。その結果、争議による労働損失口数も戦前の一〇万三千日から戦後二三年には六九九万日と約二三倍に増加し、二六年には五七〇万日の水準にある。

注 なお、戦前の争議件数は各事業所毎に一件として数えたのに対し、戦後は原則として事業所単位でとつているが、連合体の争議、共同争議等の場合はこれを一件としてとらえており、また戦前は紛議も争議として数えているのに対し、戦後は単に第三者の介入した争議だけを含めているため、それらは厳格には比較出来ない。

一二 その他労働者は労働組合法、労働関係調整法等の民主的な労働立法によつてその団結権、団尊行動権を保障され、労働基準法その他の労働保護法と相並んで、その労働条件及び社会的地位は著るしく改善されている。

しかし他面また、前述のようにこれらの近代的な労働法制の成立過程が多分にいわゆる上から与えられた形をとり、かつその後の歴史も比較的新しいために、その外見上の飛躍的な発展の中になお少からぬ問題が残されていることを否定できない。

一三 たとえば、労働組合組織は九原則以後の資本攻勢によつて、すでに解散、自然消滅等で相当数の減少を示しており、一方また、中小企業労働者の組織率は依然極めて低い状態のままにおかれている。

また、労働協約は二六年一八月末現在で五、一三二九組合がこれを締結しているものの、中小企業の締結率はなお著しく低位にあり、またこれら協約の内容も単なる書面上のものに終始していて、協約が締結されていてもその中に肝腎の給与が規定されず、賃金や夏期手当、越年資金等をめぐり協約の有無にかかわらず頻りに争議がくりかえされている実情等には、反省さるべき多くの問題点が残されている。

一四 戦後飛躍的な発展をみた労働組合は、その大部分が企業別組織であつて、その基礎の上に早くから産業別への結集を行つていたために、現在に到つてようやく多くの問題の発生をみるに到り、最近になつていわゆる国鉄機車協の職能別組織問題、企業連と全国組合との間の札轢の問題等、組合組織上の問題について論議が交わされはじめている。

一五 そしてまた、九原則以後左翼系組合からようやく主導権を奪つて成立した総評の内部には、前述のように政治的な見解の相違等から最近再び左右の対立が起つており、その動向の如何によつて

は、労働界の再編成というような事態の発生さえはかりえぬ情勢になりつつある。

一六 結局講和条約発効後の困難を予想される局面に対し、わが国の労働組合が到来する困難を克服して大きく発展し得るか否かは、組合が今後これらの問題を如何に解決してゆくかにかかつており、将来の労働界の動きも組合側が否応なしに直面させられるとこれらの問題の処理の方向をめぐって展開してゆくことになるう。

第104表 年次別分配国民所得の構成比率

第 104 表 年次別分配国民所得の構成比率  
(経済安定本部推計国民所得による、なお昭和26年は推定数字)

年 次	国民所得 総 額	勤労所得	個人業 主所得	個人貸貸 利子所得	法人所得	営業所 得 等
昭和9～11年	100.0	37.9	33.1	19.3	6.9	2.8
〳 22年	100.0	35.4	62.8	2.1	△0.03	△0.2
〳 24年	100.0	41.6	48.5	2.0	5.8	2.1
〳 26年	100.0	43.6	42.7	2.8	10.8	0.1

## 七 むすび—労働経済回復の現状とその問題点

### (3) 都市勤労者生活水準の未回復と消費構造の変化

一七 まず国民一人当りの実質国民所得が戦前に比較して、なお若干低い水準にあることはすでに見た通りであるが、その中に占める勤労者の分配国民所得の割合は、第一〇四表のごとく昭和九～一一年の三七・九%から二一年には三一・四%へと減少したのち、二六年(推定)には再び四三・六%へと上昇している。

一八 昭和九～一一年を一〇〇としてみた製造工業労働者の実質賃金(税込み)も二二年の三三・五以後毎年約二〇ポイントずつ上昇して、二五年には九三・三となり、本年やや上昇が鈍化したとはいえ、ついに一〇三・三と戦前水準を突破するに到っている。

注 なお鉱、工業の一人当り平均労働生産性は昭和七-一一年を一〇〇として、戦後の二二年には鉱業三八・〇、工業二六・八といずれも著しい低下を示したが、その後累年着実に上昇し、二六年には鉱業六七・八、工業一〇一・三とそれぞれ相当な改善を見せている。また、戦前基準の賃金支払総額指数(賃金指数×雇用指数)と、総生産価額指数(生産指数×卸売物価指数)から算定した製造業のいわゆる労務費比率指数は二五年以後戦前水準を割り、二六年には六五・〇と著しく減少している。

第105-a表 年次及び費目別戦前基準労務費比率指数

第 105—a 表 年次及び費目別戦前基準労務費比率指数

$$\left( \text{労務費比率指数} = \frac{\text{賃金指数} \times \text{雇用指数}}{\text{生産指数} \times \text{卸売物価指数}} \right)$$

年 次	賃金指数	雇用指数	生産指数	卸売物価指数	労務費比率指数
昭和9～11年	100	100.0	100.0	100	100.0
◇ 24年	14,854	125.2	76.7	20,876	116.1
◇ 25年	18,049	117.6	93.2	24,681	92.3
◇ 26年	23,139	123.7	128.8	34,189	65.0

- (注) 1 賃金指数は毎月勤労統計製造工業労働者現金給与総額  
 2 雇用指数は毎月勤労統計製造工業労働者数  
 3 生産指数は経済安定本部作成製造工業指数  
 4 卸売物価指数は日銀調

第105-b表 年次及び鉱業、製造工業別戦前基準労働生産性指数



第105-b表 年次及び鉱業、製造工業別戦前基準労働生産性指数

(労働生産性指数=生産指数+雇用指数  
生産指数は G.H.Q.E.S.S.作成指数、雇用指数は毎勤労働者数)

年次	鉱業	製造工業
昭和7~11年	100.0	100.0
〃 22年	38.0	26.8
〃 24年	49.8	54.0
〃 26年	67.8	101.3

一九しかし戦後においては著しく勤労所得税が増大しているため、可処分の実質手取賃金で比較すれば九一一一年を一〇〇として二六年は約九〇であり、他方、CPSによる東京都一般世帯の実質家計費水準は、二六年平均で消費者物価が二二四・五倍に達しているのに対し、家計支出額が一六三、五倍にすぎぬため、未だ七二・八(二五年一〇月の改正を考慮して調整すれば約七六)に停滞している。

注 二六年は農村の消費水準が一〇%以上の上昇をみたため、経済安定本部の算定による国民全体の消費水準は八六と前年の八二よりもかなりの改善をみている。

第106表 年次別戦前基準実質賃金指数及び実質家計費指数

第106表 年次別戦前基準実質賃金指数及び実質家計費指数

(賃金指数は何れも毎勤の製造工業、家計費、C.P.I.は東京都一般世帯の家計調査及びCPSによる。  
手取賃金は名目賃金から所得税、地方税、(いずれも扶養家族1.5人とする) 社会保険料を控除したものである。)

年次	名目賃金指数	C.P.I.	税込実質賃金指数	手取実質賃金指数	実質家計費指数
昭和9~11年	100	100	100.0	100.0	100.0
〃 22年	3,123	9,610	32.5	29.4	59.4
〃 26年	23,139	22,445	103.1	90.4	72.8

二〇なお、右のような製造工業労働者の実質賃金と都市消費水準の間における戦前回復率の相違は、資料の制約もあるけれどもこれを別にすれば、賃金の年齢別、男女別、産業別の回復度の跋行性及軒戦前戦後におけるその雇用者構成の変化に原因していると考えられる。

注すなわち、

(1)戦前大きかつた年齢別賃金格差が戦後比較的小さくなり、人員の多い若年層の実質賃金の回復度が高く、家計上の世帯主年齢層である壮年層の実質賃金の回復度が低くなっていること。

(2)また男女別賃金格差も戦後縮少し、戦前低賃金で人数比率の大きかつた女子労働者の賃金が相対的に向上したこと。

(3)同様に戦前において従業者数ウエイトが大きく、賃金が低かつた紡織業等の産業が、戦後比較的高賃金となつたこと、等が戦前基準実質賃金指数を消費水準指数以上に高める原因となつている。

二一 なお、消費水準の戦前比較を実質家計費指数によつて費目別に行えば、最も回復の遅れているのは住宅、家具什器関係と衣料品で、未だ戦前の四八～九%に過ぎず、その池は戦前を五割も上廻つた光熱関係を除いて何れも八〇%前後の水準に止まつている。

終戦直後から見て著しい改善を示したのは食料特に非主食品で、その量的質的向上の顕著なことはカロリー、蛋白質摂取量の増加にも表われている(第九一表参照)。続いては衣料であるが、戦後における繊維産業のめざましい復興によつて、製品の国内向出廻りも順調となつたため、質量共に向上が著しく、国民一人当り消費景も戦前約一〇ポンドであつたのに対し二六年には約六ポンドに回復している。そして、最も問題残されているのは住宅で、戦後におけるその回復は遅々としており、戦時戦後における激しい減耗に対する補填を考慮に入れれば、戦前に対する実際の住宅水準はおそらく実質家計費の住居項目にあらわれた四八・一よりも邊かに下廻るものとならう。

二二 以上のような費目別回復度の相違はそのまま家計支出の費目別割合にも現われており、まず、食費の家計費に対する割合は戦前の三九・五%から戦後の二二年には六七・三、%と上昇していたが、その後漸次低下を続け、二六年には五五・七%となつた。また、被服費も戦前の一・二%に対し二二年には九・七%と減少していたが、その後は増加し、二六年には一二・六%となつて戦前の比率に復帰している、光熱費は戦前戦後を通じて大体四～五%で安定しており、最も回復の遅れている住居費は戦前一八・八%という大きな支出項目であつたのが、戦後は毎年僅かに四～五%という少額に止まつている。これは家賃等が公定料金で低く押えられ、住居関係価格が二六年で戦前の随かに八三倍にすぎないとどにもよるが、同時に戦後の窮迫した住宅事情の反映ともいえよう。最後に雑費は、戦前二四・三%であつたが戦後二二年には一四・四%と低下し、その後着実に上昇をみせ二六年には二二・二%と戦前の比率に近付いており、このことはまた最近における第三次産業の発展とも考え合わされるところである。

二三 右にみたように、消費構造は二六年までに被服費と雑費が先ず戦前に復帰し、つづいて食料費が漸次復帰の傾向にあるが、住居は戦前に比較して激減したまま不変であることが注目される。

一方、貯蓄は昭和九-一一年平均で消費支出に対し一四%を示していたが、戦争直後は寧ろ負の貯蓄(貯金引出)がみられ、その後家計の黒字と共に貯蓄も行われはじめて、二五年には三%、二六年には約四%にまで増加するに至つた。

#### 第107表 年次及び費目別戦前戦後の消費構造及び戦前基準消費水準

第107表 年次及び費目別戦前戦後の消費構造及び  
戦前基準消費水準

(戦前は内閣統計局の家計調査、戦後は総理府統計局C.P.Sによる東京都一世帯一ヶ月当り平均消費支出である。なお戦前の家計費は戦後の費目分類(品目別分類法)に合わせるため若干の調整を行っている。)

年次	総額	食料費	被服費	光熱費	住居費	雑費	貯蓄
消費構造の変化							
昭和9~11年	100.0	39.5	12.2	4.7	18.8	24.8	14.4
〃 22〃	100.0	67.3	9.7	4.3	4.3	14.4	—
〃 24〃	100.0	60.2	10.1	4.3	4.7	20.7	1.6
〃 26〃	100.0	55.7	12.6	4.9	4.6	22.2	※ 3.9
戦前基準消費者物価指数							
昭和9~11年	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
〃 22〃	96.1	157.3	148.3	34.2	33.0	39.3	—
〃 24〃	208.7	295.2	349.5	90.6	68.9	143.0	—
〃 26〃	224.5	296.3	345.8	113.4	82.6	181.9	—
戦前基準実質家計費指数							
昭和9~11年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
〃 22〃	59.4	59.6	30.9	152.3	38.8	99.2	—
〃 24〃	69.9	75.3	34.5	145.9	52.7	85.2	—
〃 26〃	72.8	77.8	49.0	148.1	48.1	80.8	—

(注) ※印は26年1-3月平均数字である

第108表 年次別勤労者税負担

第108表 年次別勤労者税負担

(勤労所得は経済安定本部推計国民所得で昭和9-11年は暦年、22年以降は年度である。納税額は戦前が第三種所得税、戦後が源泉所得税について算定している。なお昭和26年は予算数字。大蔵省財政金融統計月報第20号による)

年次	勤労所得	納税額	税負担率
昭和9-11年	(億円) 51.54	(億円) 0.21	% 0.4
〃 22〃	4,005	271	6.8
〃 24〃	12,759	1,255	9.8
〃 26〃	16,760	933	5.9

二四 他方、勤労者に対する所得税は戦前は収入に対しては随かに〇・四%に過ぎなかつたが、戦後は飛躍的に増大し、最高となつた二四年には、九・八%、二六年には若干軽減して五・九%となつている。このように戦後勤労者の税負担が増大したことは、第一〇九表にも見られるように戦前五四%も占めていた資産所得税が戦後殆ど皆無に近くなつた反面、勤労所得税と個人業主所得税が夫々個人所得税の五割を占めるに至つたためである。

二五 しかしながら、戦前殆ど見られなかつた社会保障的給付は戦後飛躍的に増大しており、生活水準の問題もこの面における福祉増大を抜きにして考えることは出来ないであろう。

第109表 戦前戦後の個人所得税構成比率

第109表 戦前戦後の個人所得税構成比率

年次	税総額	資産所得税	勤労所得税	個人業主所得税	その他
昭和9~11年	100.0	54.0	16.9	27.4	1.7
〃 22〃	100.0	0.5	25.5	67.1	6.9
〃 26〃	100.0	1.0	48.1	49.4	1.5

(注) 大蔵省理財局調べ